

死亡弔慰金申請について

① 会員本人死亡

[請求金額] 入会 15 年以上 70,000 円
入会 15 年未満 50,000 円

[必要書類] ●会員退会届（原本）
●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実・年月日**が確認できるもの（コピー可）
（例）会葬礼状、死亡届、死亡診断書、戸籍謄本、新聞記事 等

② 会員の配偶者死亡

[請求金額] 30,000 円

[必要書類] ●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実、死亡された方と会員本人との「続柄」**が確認できるもの（コピー可）
※続柄・・・「夫」「妻」 等
（例）**続柄が記載された**会葬礼状、戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、
新聞記事、死体火葬許可証 等

③ 会員の一親等血族死亡（実父、実母、実子）義父・義母は対象外

[請求金額] 10,000 円

[必要書類] ●給付補助金／永年褒賞記念品請求書（原本）
●**死亡事実、死亡された方と会員本人との「続柄」**が確認できるもの（コピー可）
※続柄・・・「長男」「長女」「子」 等
（例）**続柄が記載された**会葬礼状、戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、
新聞記事、死体火葬許可証 等

[注意事項] ◇②③の申請について「**続柄**」が確認できる書類の提出がない場合は受付不可
◇書類に記載がない内容（例：続柄等）について**ご自身で書き足したものは不可**
◇請求期限は死亡日から 1 年以内
◇地震その他の自然災害によって生じた死亡及び戦争・暴動その他の社会的変動によって生じた死亡については対象外

[請求方法] 「給付・補助金／永年褒賞記念品請求書」とその他必要書類を事業所を通して
ふれあう共済事務局まで郵送またはご持参下さい。（FAX 不可）
毎月 15 日必着、書類に不備がない場合は月末に登録された事業所口座に振込みます。

【会葬礼状（例）】

死亡事実が分かること

謹啓 七夫〇〇〇〇は平成〇〇年〇月〇日
 〇〇歳にて生涯をとじました

葬儀に際しましては御多用中にもかかわらず
 御会葬を賜り且つ御鄭重なる御厚志を賜り厚く
 御礼申し上げます

早速拝眉の上御礼を申し上げるべきところでは
 ございますが略儀ながら書中を以て御挨拶申し
 上げます

敬具

通夜 平成〇〇年〇月〇日
 葬儀 平成〇〇年〇月〇日

熊本市〇〇区〇〇町〇丁目〇ー〇

喪主

二女	長女	二男	長男	妻
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○
○	○	○	○	○

【配偶者】【一親等血族】申請の場合は「続柄」の記載必須（手書き不可）

【配偶者】【一親等血族】申請において
 会葬礼状に死亡された方と会員本人との続柄の記載がない場合は、続柄の分かるものを一緒に添付して下さい。
 (例) 続柄が記載された戸籍謄本、健康保険被扶養者（異動）届、新聞記事、死体火葬許可証 等 ※コピー可